

# 医療機関の皆様へ

令和 5 年 6 月  
兵庫労働局労働基準部監督課  
兵庫県保健医療部医務課

## 「医療保健業に対する労働時間等説明会（動画配信）」の開催について

医業に従事する医師については、令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、長時間労働の削減に向けた取組を一層加速させていくことが重要となっています。そのため、今般、下記のとおり兵庫県下の医療機関を対象として、労働時間に関する法制度の理解促進、各種支援策の周知を図り、働き方改革に係る自主的な取組をさらに推進していただくことを目的として、兵庫労働局及び兵庫県の共催による動画配信方式の説明会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

### 記

#### 1 開催方法等

開催方法：動画配信

動画公開期間：令和 5 年 7 月 3 日（月）～令和 6 年 3 月 2 9 日（金）

#### 2 説明内容

- |                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| (1) 医師の時間外労働の上限規制について   | 〔兵庫労働局労働基準部監督課〕     |
| (2) 特定医師に対する面接指導について    | 〔兵庫労働局労働基準部健康課〕     |
| (3) 評価センターの受審に関する注意事項   | 〔兵庫県医療勤務環境改善支援センター〕 |
| (4) 特定労務管理対象機関の指定申請について | 〔兵庫県保健医療部医務課〕       |
| (5) 働き方改革推進支援助成金関係      | 〔兵庫労働局雇用環境・均等部企画課〕  |
- 標題、内容は変更する場合があります。

#### 3 説明資料及び動画視聴方法

説明資料及び説明動画は令和 5 年 7 月 3 日（月）に兵庫労働局ホームページ（以下 URL）に掲載予定です。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/roudoukyoku/\\_104838/\\_120248/20230703\\_00001.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/roudoukyoku/_104838/_120248/20230703_00001.html)

（兵庫労働局 HP 各種法令・制度・手続き 労働基準・労働契約関係 労働基準部監督課からのお知らせ

「医療保健業に対する労働時間等説明会」について）

上記 URL は右の QR コードからアクセス可能です。



#### 4 注意点

- (1) 本説明会の動画視聴にあたり、事前の申し込みは不要です。
- (2) 説明内容について質問等がある方は下記 5 の問い合わせ先にメールでお問い合わせください。

#### 5 問い合わせ先

兵庫労働局労働基準部監督課

E-Mail : kantoku-iryoku@mhlw.go.jp

